

平成21年1月30日

各 位

株式会社北都銀行
取締役頭取 斉藤 永吉
問合せ先 総合企画部長 伊藤 新
(TEL. 018-837-1766)

**日本政策投資銀行及び荘内銀行との「株式会社北都ソリューションズにかかる
資本及び業務提携に関する協定書」締結に関するお知らせ**

平成 21 年 1 月 15 日付けのプレスリリースにおいて、「財務健全化に向けた開示債権の削減」と「取引先企業の経営支援等の強化」を両立させることを目的に、株式会社北都銀行(以下、「当行」)が会社分割契約を締結した旨を発表致しました。この会社分割により、当行の 100%子会社である株式会社北都ソリューションズ(以下「北都ソリューションズ」)は開示対象となっている当行の約 155 億円相当の貸出債権等を引継ぎます。またプレスリリースにおいて、北都ソリューションズが株式会社荘内銀行(以下、「荘内銀行」)から人材を受け入れること、更に株式会社日本政策投資銀行(以下、「日本政策投資銀行」)から出資やノウハウを受けることを協議している旨も公表いたしました。

本日、これまでの協議を踏まえ、当行は荘内銀行及び日本政策投資銀行と「株式会社北都ソリューションズにかかる資本及び業務提携に関する協定書」(以下「協定書」)を締結致しましたのでお知らせします。

締結した協定書に基づき、会社分割を実施する平成 21 年 2 月 23 日付けで、日本政策投資銀行は北都ソリューションズが発行する議決権のない優先株を約 10 億円で取得します。また、日本政策投資銀行及び経営統合に向け協議を行っている荘内銀行も北都ソリューションズに対してノウハウを提供する一環として、人材を派遣する予定です。

当行は、これまで“秋田の元気”への取組みやお取引先の皆さまの課題解決に向けた取組みを実践してきておりますが、今般の資本及び業務提携により、当行財務面の健全化に加えて、地域やお客様の発展をこれまで以上に高いレベルでサポートすることが可能になるものです。具体的には、北都ソリューションズにおいて取引先企業の再生支援を一層強化することにより、企業再生や中小企業金融のノウハウを蓄積すると同時に、お客様の経営基盤の強化が達成され、その結果地域経済の活性化にも大きく寄与するものと考えております。

以上